

## 調 査 要 綱

### 1 ご回答にあたって

- ・本調査票は、南国市内の全ての介護老人福祉施設、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、住宅型有料老人ホームを対象としております。
- ・ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはございません。

### 2 本調査の回答者

施設・事業所の実態を把握している方（管理者等）にご回答をお願いします。

### 3 調査票の提出方法

回答者の方は、回答済みの調査票を、下のいずれかの方法でご提出願います。

①南国市のホームページから調査票をダウンロードいただき、必要箇所に入力の上、長寿支援課あてに電子メールに添付してご提出。

【南国市ホームページ掲載場所】

トップページ（組織で探す） → 長寿支援課（登録情報）

→ 介護保険サービス事業所へのお知らせ → 3市合同調査について

※南国市長寿支援課メールアドレス [n-chouju@city.nankoku.lg.jp](mailto:n-chouju@city.nankoku.lg.jp)（lg はアルファベットのエルジー）

②記載した調査票のすべてを窓口持参により提出。

令和5年5月12日（金）までにご提出いただきますようお願い申し上げます。